

第 13 回日高公共下水道事業計画の変更について

(1) 計画決定の経緯（区域拡大の経緯）

現在、旭ヶ丘地内において、（仮称）日高市旭ヶ丘松の台土地区画整理組合設立準備会による産業系土地利用を主体とした土地区画整理事業の準備が進められております。このため、市街化区域（優先的かつ計画的に市街化を図る区域）に編入する必要があり、市では埼玉県等の関係機関と調整を進めております。

下水道事業においても当該事業との整合を図るため、下水道全体計画区域である同区域を下水道認可区域に追加するものです。

(2) 変更区域の概要

今回の計画変更により、下水道事業における計画決定区域に追加を見込む区域は、汚水計画及び雨水計画で、それぞれ以下の図-1 及び図-2 に示すとおりとなっております。

これらの区域の面積は 36ha となっており、この区域の追加により計画決定面積は表-1 のとおりとなります。

表-1 計画決定面積の概要

名称	計画決定区域		備考
	既計画	今回計画	
日高公共下水道	汚水：約 820ha 雨水：約 778ha	汚水：約 856ha 雨水：約 814ha	36ha 追加 同 上

(3) 計画決定手続の概要

今回の計画決定の変更に関する事業手続については、現時点で、埼玉県知事協議・回答を終了し、令和 5 年 2 月 10 日から 24 日までの間、計画案の告示・縦覧を実施いたしました。

今回、上下水道事業運営審議会への諮問に対する答申をいただき、その後、市の都市計画審議会による審議・了承を経て、都市計画決定の告示を行う予定です。

その他、これまでの経緯及び今後の予定は、表-2 のとおり見込んでおります。

表-2 都市計画策定の経緯の概要

事 項	時 期	備 考
県との事前協議	令和4年4月28日（木）	※スタート時期 旭ヶ丘松の台周辺地区
公聴会開催の公告	令和4年9月1日（木）	
地元説明	令和4年9月11日（日）	
素案の閲覧	令和4年9月20日（火）から 令和4年10月4日（火）まで	
公聴会 （都計法第16条第1項）	令和4年10月20日（木）	
知事協議 （都計法第19条第3項）	令和4年11月16日（水）	
知事協議回答	令和4年12月5日（月）受理	
計画案の公告 （都計法第17条第1項）	令和5年2月10日（金）	
計画案の縦覧 （都計法第17条第1項）	令和5年2月10日（金）～ 令和5年2月24日（金）	
上下水道事業運営審議会	令和5年3月15日（水） 諮問・答申	意見書提出0件
市町村都市計画審議会 （都計法第19条第1項）	令和5年6月末予定	
都市計画決定告示 （都計法第20条第1項）	令和5年9月中旬予定	
事業計画の変更	令和6年3月末予定	